

令和2年第8回定時総会理事長あいさつ

令和2年5月20日（水曜日）

於 オークラ千葉ホテル

本日は、お忙しい中、会員の皆様にはご参集賜り、まことにありがとうございます。

平素より環境保全センターの運営に対し、ご理解・ご協力を賜り、また力強くお支えいただき、衷心より感謝を申し上げます。

存じのとおり、新型コロナウイルス感染症予防対策として緊急事態宣言の措置が講じられました。本日の総会は、極力縮小し開催することといたしました。

さて、昨年は、千葉県に甚大な被害をもたらしました台風・豪雨災害において、支援・ご協力いただいた会員の皆様には、通常の業務をこなしながらの作業にもかかわらず、大変なご尽力をいただきました。ありがとうございます。

この災害支援の経験を生かし、地域に密着した地方公共団体との災害協定を推進して参ります。

また、浄化槽法の一部改正があり、本年4月1日の施行となりました。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促し、法定検査の受検率向上を目的とした法改正です。浄化槽台帳の整備、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保など、今後の保全センターの事業として大きく係わりを持つ内容でございます。

浄化槽業界の発展と共に、法定検査の受検率向上に向け、11条BOD検査や一括契約制度の推進をより一層進めてまいります。

更に本年11月19日には、一般社団法人日本環境保全協会主催によりまず一般廃棄物適正処理推進大会 in 千葉を開催する予定です。新型コロナウイルスの影響を危惧しておりますが、実行委員会を組織し準備を進めております。会員の皆様には、格段のご協力を頂きますようお願い申し上げます。

会員の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大の中、様々な制約を受けつつも日々の業務に精励されていることと存じます。

私たちの業務は新型コロナウイルス感染症のリスクが高まる中で、社会を支える必要不可欠な業務であります。

皆様と共に、適切な判断に努め、地域社会の環境保全のために新型コロナウイルス感染収束に向け頑張ってお参りたいと存じます。

結びに、皆様の益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。